

～毎月19日は「食育の日」～

6月は「食育月間」です

大山町食育推進計画 第二次計画に向けて

町は、国の食育基本法・食育推進基本計画に基づき、22年3月に「大山町食育推進計画」を策定し、食育を計画的、総合的に推進しています。

24年9月には、「大山町食育推進計画中間評価」を行いました。

そして、26年度は「大山町食育推進計画最終評価」の年です。7月に最終評価のためのアンケート調査を行い、「大山町食育推進計画第二次計画」に繋げていきます。

「食育月間」はなぜ6月？

食育基本法が成立した月が平成17年6月でした。

また、多くの皆さんに、年度の前半から、年間を通じて食育への関心を高め、健全な食生活を実践していただくため、進学や就職、転勤などの影響が少ない6月が「食育月間」になりました。

「食育の日」はなぜ19日？

食育の「育(いく)」という言葉が「19(いく)」という数字を連想させること、また「食(しょく)」という言葉も「しよ↓初↓1、く↓9」と読め、「19」を連想させることから、19日が「食育の日」になりました。

このことに加え、国の第1回食育推進会議が平成17年10月19日に開催されたことも踏まえています。

アンケート調査

ご協力をお願いします

大山町食育推進計画第二次計画策定に向けて、最終評価のためのアンケート調査を7月に予定しています。

町内にお住まいの満20歳以上の方を対象として、4,000人を無作為抽出して、お送りしますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

